

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 5 回上越市介護保険運営協議会

2 議事

<協議>

- (1) 第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画（案）について
- (2) 市長への答申について
- (3) その他

3 開催日時

平成 29 年 12 月 7 日（木）午後 2 時 00 分～3 時 05 分

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：五十嵐靖雄、熊木敏夫、小関こずえ、竹内明美、竹山貞子、松永剛、松本新一、堀川朋靖、横田麻理子、渡邊貢、浅井正子、倉茂浩司、佐藤正孝、星野秀子、笹川正明、中村好男、山崎京子
（出席17人 欠席3人）
- ・事務局：八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、福田副課長、丸田副課長、細谷係長、吉田係長、佐藤係長、小池係長、中嶋主任

7 発言の内容

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 議事 <協議>

事務局： (1) 第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画（案）につい

て

＜計画案の概要資料、計画案本編第 1 章に基づき説明＞

（質疑なし）

＜計画案本編第 3 章に基づき説明＞

中村委員： 28 ページで同規模平均とあるが全国なのか、県なのか。それから何市くらいで出しているのか教えていただきたい。

細谷係長： こちらにお示しさせていただいている同規模とは、全国の上越市と同程度ということで全国 40 市の平均の数字になっている。具体的には長岡市、松本市などが該当になっている。

松永委員： 30 ページ (2) の 13 区や 15 区という呼び方は、市では一般的に使うのか。

八木部長： 市議会の一般質問で取り上げられており、合併前上越市と 13 区という表現を統計上使っている。合併から 10 年以上経っている中で、そうではない方もいるが、いまだに区別しているという認識がある。合併前上越市のデータを一括りにして出して、13 区は旧町村管理でデータを出すのではなく、出すのであれば 28 区という形で、それぞれの地域自治区別のデータを出す。ただし、介護保険においては、中学校区単位としている日常生活圏域と地域自治区の単位が異なってくるが、計画策定にあたり意識的に 15 区と 13 区というふうに使っている。これが今後、浸透するかどうかは分からないが、私共としては、28 区を基本としていきたいと考えている。

松永委員： 市議会のことは承知しているが、今の時点ではこういう表現だということとで分かった。おそらく一般の人は分からないと思う。

浅井委員： 新たに要介護になる方の生活習慣病による予防も介護予防の部分もすべていろんな角度から網羅されていてとても良い計画だと思う。特に 41 ページの「すこやかに老いるための市民啓発」等は、これからの高齢者にとっては、いろんな意味でキーになるし、「高齢者のフレイルへの対策」については、高齢者の虚弱が非常に介護度を重くするというところで、国がとても大事にしているところであり、あわせて低栄養の方は、国民健康栄養調査では高齢者の 18%はタンパク質等の栄養状態が足りていないと言

われている。

第3章の冒頭27ページで直さなくてもいいと思うが、生活習慣病の予防は非常に重要なことだが、骨折や認知症の予防による介護予防的な部分
が少し薄いような気がする。ボリューム的に変化があってもいいのかなど
という印象がある。

それから市民啓発の部分で今後のイメージ的なものと14ページの「在宅医療・介護連携の推進」での市民啓発は非常に重要視される部分だが、
そこはリンクするイメージなのか教えていただきたい。

細谷係長： 14ページについては、在宅医療・介護連携の推進について特化した市
民啓発ということで記載したものであり、第3章については、ご自身が介
護状態にならないようにとということである。また、介護が必要になった
場合にどういったサービスがあり、どこに相談すればいいのか、市ではど
ういう講座を行っているのかというようなことを知っていただくための
市民啓発ということで目的が異なっている。市民啓発については、様々な
やり方があるが、基本的には28の地域自治体単位に出向いて講座を開催
していきたいと考えている。市域も広く、住んでいらっしゃる方の状況や
生活習慣、考え方、サービスの量についても地域事情により異なっている
ので全市で同じ話をするのではなく、参加者の顔を見ながら、反応を見な
がら地域にあった市民啓発を進めていくことにしている。

浅井委員： エネルギーがいると思うが、非常にきめ細かめで良いと感じた。

竹山委員： 28ページについて、健診を受けない人に「受けてください」と言っ
ていると思うが、どのようなことをしているか、また、どれくらいの人数が
いるのか。まずは健診を受けて、データが出たらそれに対して28区のど
こに住んでいても皆同じケアがしてもらえるとということか。自分の住ん
でいる所で最後まで生きがいを持っていくためには、28区どこも同じにす
るという状態になっているということか。

細谷係長： まずは健診を受けていただくことが重要で、当市においては健康づくり
推進課や総合事務所の保健師、栄養士が未受診者訪問をして健診を受けて
いない方に個別に訪問をさせていただいている。その結果、健診が始まっ
た頃は40%くらいだった受診率が50.2%と伸びてはいるが、半分くらい

の方は健診を受けていないという状況となっている。中には医療機関に受診をされていて、医師から薬をもらっているのですが市の健診を受けなくてもいいかなということで受けてない方もいらっしゃるし、まったく医療機関にもかからない、健診も受けないという方もいらっしゃる。受けない理由も未受診者訪問でお聞きする中で医療機関にかかっている方については、医師からご協力をいただいて健診のデータを市に提供していただくような取組をしている。40代、50代男性の受診率が上がらないというのが課題になっている。28区を同じにするというより、28区で地域事情もまったく異なるところで地域の特徴にあった取組を進めている。

事務局： <計画案本編第7章に基づき説明>

中村委員： 75ページ、緊急通報装置というのは、セコムと連動する事業なのか。

丸田副課長： そのとおりである。

竹山委員： キットはどのくらいで交換するのか。それと支援対象者には、どれに該当しているかというのは個別に文書が出るのか。

丸田副課長： キットについては、現在は3年に1回シート内容の見直しを行っている。3年前の記載内容と変わっている方については、シートを書き換えて保管してくださいとご案内しているが、3年では長いのではないかというご意見等を踏まえて、来年度一括更新する予定にしている。一括更新後は2年ごとの更新に変更する予定である。

いろいろな事業があるが、これらの案内については民生委員、ケアマネージャー等を通して、必要な方については申請を促していただくように案内をしている。

<計画（案）全体を通してのご意見、ご質問>

松永委員： 表紙はこんな感じになるのか。

横田課長： 今回、健康福祉部で6つの計画が策定の時期になっている。表紙もそれぞれのものになっているので、統一した形も含めて考えていきたいと思う。

八木部長： 6つの計画を一気にパブリックコメントにかけて市民説明会も開催するので、整合を図りたいと考えている。

松永委員： 短期間で素晴らしいものを語られたと思う。皆さんがご苦労されたのは

分かるし、職員はどれくらい関わったのか。おそらく高齢者支援課だけではないと思う。参考までに関わった職員数を教えていただきたい。

横田課長： 大変温かいお言葉をいただきありがとうございます。高齢者支援課は職員が26名おり、一人一人に伝えさせていただく。健康福祉部全体では130人ほどの職員で6計画を作らせていただいた。

中村委員： 66ページの介護保険料について、この会議に出て基金があることを知り、基金が底をつくということも分かった。高齢化に拍車がかかってくるが、先のことを考えるとサービスの低下と保険料のアップが考えられるが、どうお考えなのかお聞きしたい。

八木部長： 本来3年1期の計画で、3年間に必要なサービス料を過不足なく使い切ってしまうのが一番良い。ただ、第4期計画の時にお金が足りなくなり県から3億円ほど借りて第5期に返した。そういうことがあり、第5期計画のときは6,525円、今の第6期計画は6,358円とした。足りなくなると借りなければならないし、余ると基金に積むことになる。余ると取り過ぎじゃないかという話が出てくるが、今回は7億円あり、一日の給付費が6千万円程度ということで1億2千万円を残して、あとは保険料の負担軽減に充てるということで了解をいただいているところだが、3年間の給付費見込みの精度をどれだけ高くできるかというのが、今後の課題だろうと思っている。私どもは給付費を適正に見込んで、介護が必要な人が必要なサービスをきっちり受けられるような形で、限りなく精度の高い推計をしていかなければならないと思っている。貯めようと思ったり、借りようと思ったりということではなく、3年間の中ですべて使い切るという部分を基本としながら、若干の余裕を持っていくというスタンスになるだろう。2025年には我々の介護保険料は月8千円近くと見込んでおり、さら負担増という部分もあるので、計画の期間が進むにつれて精度を高めていく必要があると考えている。

中村委員： 基金を取り崩した分をどこかで工面しなくてはならないのではないかと。

八木部長： 例えば、市の財政調整基金が140億円ほどあって災害対応等で今の財政計画では平成34年度まではもつが、それ以降は貯金がなくなってしまうため、どうするかを考えているところだ。1億2千万円残すのが適正なの

か、もっと残すのか、あるいはゼロにして使いきって保険料の軽減を図るのかという部分は、引き続き介護保険運営協議会の中で協議をいただきたいと思っている。今は1億2千万円を残して何とかなると考えている。これ以上積み増すということは考えてないが、結果として積み増しすることもあり得るということである。

中村委員： この基金というのは国の方針があるのか。それとも上越市独自のものなのか。

八木部長： 1,700ほどある保険者が、それぞれの思いでやっており、一般会計から法定外という形で繰り入れて、保険料を下げているところもある。ただ、国は法律違反だというようなことを言っているので、上越市はそういうことはしていない。結果論のところもあるけれども、政策的に進んでいくところもあるが、私共は自然体の中でやっているところである。

中村委員： 最後に介護保険料は少なく、サービスは良くということをお願いしたい。

(2) 市長への答申について

五十嵐会長： ただ今、事務局から説明いただきましたが、御異議はないか。

全委員： 異議なし。

五十嵐会長： それでは、事務局からの説明のとおり、本日いただいた御意見については、私と事務局に一任いただき、市長へ答申する。

(3) その他

事務局： 本計画案について、平成30年1月から2月に実施するパブリックコメント及び市民説明会における意見などを反映したうえで、平成30年2月に開催を予定している、第6回介護保険運営協議会の中で最終案として皆様にご提示させていただきたいと考えている。

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel025-526-5111（内線1152、1673）
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。